令和９年度及び令和10年度

# 農林水産省地方農政局一般競争（指名競争）参加資格審査申請手引

（ 建 設 工 事 ）

| |
|---|
| 東 北 農 政 局<br>〒980－0014　仙台市青葉区本町３丁目３番１号　　仙台合同庁舎A棟<br>電話：（０２２）２６３－１１１１（代表）内線４１５０<br>担当：農村振興部設計課調整係 |
| 関 東 農 政 局<br>〒330－9722　さいたま市中央区新都心２－１<br>さいたま新都心合同庁舎２号館<br>電話：（０４８）６００－０６００（代表）内線３５５９<br>担当：農村振興部設計課調整係 |
| 北 陸 農 政 局<br>〒920－8566　金沢市広坂２丁目２番６０号　　金沢広坂合同庁舎<br>電話：（０７６）２６３－２１６１（代表）内線３５２２<br>担当：農村振興部設計課調整係 |
| 東 海 農 政 局<br>〒460－8516　名古屋市中区三の丸２丁目６番２号　名古屋第４地方合同庁舎<br>電話：（０５２）２０１－７２７１（代表）内線７２２２<br>担当：農村振興部設計課調整係 |
| 近 畿 農 政 局<br>〒602－8054　京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町<br>京都農林水産総合庁舎<br>電話：（０７５）４５１－９１６１（代表）内線２５１６<br>担当：農村振興部設計課調整係 |
| 中国四国農政局<br>〒700－8532　岡山市北区下石井１丁目４番１号　　岡山第２合同庁舎<br>電話：（０８６）２２４－４５１１（代表）内線２６２０<br>担当：農村振興部設計課調整係 |
| 九 州 農 政 局<br>〒860－8527　熊本市西区春日２丁目１０番１号　　熊本地方合同庁舎A棟<br>電話：（０９６）２１１－９１１１（代表）内線４７１９<br>担当：農村振興部設計課調整係 |

# ご　注　意

## ○農林水産省競争参加資格審査の種類について

この手引は、各地方農政局が行う、令和９・10 年度の建設工事を対象とした農林水産省地方農政局一般競争（指名競争）参加資格審査申請に関する手引です。インターネット一元受付を利用し申請する場合、以下の URL から、ご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html

農林水産省が行う競争参加資格の審査は、**地方農政局以外にも複数の部局（大臣官房予算課、林野庁等）において実施しており、それぞれの資格審査において、申請書の提出窓口、申請書類の様式や提出内容、受付の期間が異なります**のでご注意ください。（下表参照）

詳しくは、農林水産省のホームページ（以下の URL）から、ご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/supply/sanka_sikaku/

| 発注機関 | 資格審査名称 | 申請書の提出窓口 |
|---|---|---|
| 農林水産省大臣官房予算課等（※） | 農林水産省競争参加資格審査 | 農林水産省大臣官房予算課 |
| 農林水産省森林管理局 | 農林水産省森林管理局一般競争（指名競争）参加資格審査 | 農林水産省各森林管理局 |
| **◎農林水産省地方農政局**<br>**本申請手引きの対象となる機関** | 農林水産省地方農政局一般競争（指名競争）参加資格審査 | 農林水産省各地方農政局<br>農村振興部設計課 |

（※）農林水産省大臣官房予算課、林野庁（国有林野事業特別会計を除く。）、水産庁、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産研修所、農林水産政策研究所、北海道農政事務所

## ○窓口受付（地方農政局）による申請の廃止について

平成 27・28 年度の申請受付より、地方農政局及び事業（務）所による**窓口受付の申請を廃止**しております。

## ○申請方法について

申請はインターネット一元受付により申請を行ってください。

**郵送による申請手続きは、原則廃止しております。**ただし、インターネット一元受付に対応していない申請手続き（共同企業体（経常 JV）に関する申請等）の場合には、郵送での申請手続きを行ってください。

## ○資格審査結果について

農林水産省地方農政局では、資格確認通知書の送付に代えて、「入札情報サービスその他の情報」の「有資格者名簿（工事）」より、[ 有資格者情報検索結果（建設工事）] に競争参加資格の認定結果を掲載します。

https://nnppi.maff.go.jp/publish/comlist/kensetu_top.html

# 目　　次

〔１〕一般競争及び指名競争参加資格審査申請受付要領

１．公示日及び場所 ..... １

２．申請方法及び受付期間 ..... １

３．受付する契約の業種区分 ..... ４

４．申請上の留意事項 ..... ４

５．申請書及び添付書類の作成方法 ..... ５

６．納税証明書（写し可）の提出　..... １３

７．代理申請による委任状の提出　..... １３

８．申請書提出後の変更等の届出 ..... １３

９．資格審査結果の通知 ..... １５

10．その他　..... １８

〔２〕記載例

〔３〕申請書様式

様式１　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）　**［必須］**

様式２　営業所一覧表　**［必須］**

様式３　業態調書　**［必須］**

様式４　共同企業体等調書　［任意］

競争契約参加資格審査申請書変更届　［変更事項が生じた場合に必須］

資料１－１～１－５　　納税証明書（写し可）　**［必須］**

資料２　総合評定値通知書の写し（略）　**［必須］**

公共工事を直接請け負おうとする建設業者は、少額の建設工事の場合等を除き、経営事項審査を受けることが義務づけられています。

毎年、公共工事を直接請け負おうとする建設業者は、審査基準日から１年７か月間の「工事を請け負うことができる期間」が切れ目なく継続するよう、毎年定期的に経営事項審査を受けることが必要になります。

令和７年６月 16 日以降を審査基準日とするもので、かつ、令和７年６月 16 日以降を審査基準日とする総合評定値通知書が複数ある場合は、そのうち最新のものを申請ください。

資料３　　経常建設共同企業体協定書の写し（別添協定書例を参照）　　［任意］
資料４　　申請者が合併新設会社又は合併存続会社等で申請時において合併後５年未満の場合には当該事実を証明する書類　（略）　　［任意］
資料５　　委任状（支店等への権限委任に係る委任状）　　［任意］
資料６　　委任状（当該申請（変更届含む）行為に係る委任状）　　［任意］

注）**・［必須］と記されている様式等は、必ず提出してください。**
・資料１・資料２については、申請者が用意する書類です。
・［任意］と記されている様式等は、次に該当する場合には必ず提出してください。
**１）共同企業体として申請する場合　　様式４・資料３**
**２）合併新設会社又は合併存続会社等で、申請時において合併後５年未満の場合　　資料４**
**３）営業所一覧表（様式２）に支店等営業所を記載した場合　　資料５**
支店等営業所の競争参加資格確認結果がホームページで公表され次第、**支店等営業所が所在する地域を所管する各地方農政局（〔１〕４、１）参照）に対して、「委任状」（資料５）を必ず提出してください。**
**４）競争参加資格審査申請（変更届含）を行政書士等から代理申請する場合　　資料６**

# 〔１〕一般競争及び指名競争参加資格審査申請受付要領

令和９年度及び令和 10 年度における各地方農政局が発注する建設工事の契約に係る一般競争及び指名競争参加資格の審査申請の受付は、下記により行います。

記

## １．公示日及び場所

令和８年 10 月 30 日（金）

各地方農政局（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州）

## ２．申請方法及び受付期間

申請は、インターネット一元受付により行ってください。

郵送による申請手続きは、原則廃止しております。ただし、インターネット一元受付に対応していない申請手続き（共同企業体（経常 JV）に関する申請等）の場合には、郵送での申請手続きを行ってください。

インターネット一元受付により申請される場合、インターネット一元受付に参加している各機関に対して、原則としてひとつのデータで全ての参加機関に対する申請ができ、申請書を複数作成する必要はありません。

１）インターネット一元受付により申請する場合

ア．スケジュール

①パスワード発行申請受付期間

令和８年 11 月２日（月）～令和８年 12 月 28 日（月）

**※パスワード発行申請を行わなければ、インターネット方式による申請を行うことができません。必ずパスワード発行申請を受付期間内に行ってください。**

**令和８年 12 月 28 日（月）17:00 までに、必ずパスワードの申し込みを終えてください。**

②納税証明書等の送信期間

令和８年 11 月２日（月）～令和９年１月 15 日（金）

③申請用データ受付期間

令和８年 12 月１日（火）～令和９年１月 15 日（金）

**※令和９年１月 15 日（金）17:00 までに申請用データ送信手続き（「確定」処理まで）を終えてください。**

**※システム稼働時間　平日9:00～17:00**

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日(火)～1月3日(日)）の終日及び平日の17：00～9：00の間は、システムを運休しております。

イ．ヘルプデスクの設置

本申請に当たっては、インターネット申請に係る技術的・事務的ご質問に電話でお答えする専用のヘルプデスクを設置します。(インターネット申請以外のご質問等については、申請書の提出窓口にお問い合わせください（表紙参照））。

一元受付ヘルプデスク
電話番号　０５２－３００－２２８７
開設期間　令和８年 11 月２日（月）～令和９年１月 15 日（金）
受付時間　9：00～17：00
（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日(火)～1 月 3 日(日）を除きます。）

ウ．納税証明書の取扱いについて

令和９・10 年度を有効とする定期の資格審査（建設工事）における納税証明書の取扱いについては、以下のとおりとなっております。

① 納税証明書（国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第９号書式）その２（写し）（電子納税証明書の送信でも可）

※今回から納税証明書（その２）の提出が必要となります。

※税務申告の義務がない事業者の場合は申出書を提出してください。

※納税証明書その２及びその３等は、国税電子申告・納税システム（e-Tax）からオンラインによる交付請求を行うことができます。

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm

② 納税証明書その３等（写し）（電子納税証明書の送信でも可）

個人の場合・・・申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税

法人の場合・・・法人税、消費税及び地方消費税

ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類を提出してください。

※納税証明書その３等は、証明年月日が申請書提出前３か月以内のものであること。

③インターネット方式における具体的な取扱い

受付期間（令和８年 11 月２日（月）～令和９年１月 15 日（金））内に、**証明年月日が送信日の３か月前までの**納税証明書その２及びその３等を以下の方法により送信してください。

・電子納税証明書をシステムの Web 画面から送信する方法

受付期間内に納税証明書その２及びその３等が送信されない場合には、送信された申請用データは受理できなかったものとみなします。

２）郵送により申請する場合（**書留郵便**で郵送願います。）

受付期間　　令和８年 12 月１日（火）～令和９年１月 15 日（金）
（令和９年１月 15 日の消印有効）

送付先　**本社(店)が所在する地域を管轄する各地方農政局農村振興部設計課調整係**

(本社(店)が所在する農政局へ申請することで希望する各地方農政局へ登録されます。)

**郵送による場合は、別添受付通知票（はがき）に切手を貼付し、表面に返信先を記載して、必ず申請書類とともに提出してください。**

なお、記載内容に誤り又は疑義のある場合は、再提出や説明を求めることがありますので、対応いただける方の連絡先等について明示いただきますよう、よろしくお願いします。

注）**送付先の地方農政局の所在地及び電話番号については、表紙を参照してください。**

３）随時受付

・今回の受付期間以外は、郵送による随時受付を行いますが、各地方農政局における資格取得が遅れますので了承願います。（随時受付は、原則として当月とりまとめて翌月中に資格の認定を行います。また、年度替わり前の２月及び３月受付分については、更に遅れます。）

## ３．受付する契約の業種区分

受付する契約の業種区分は、次のとおりです。

| コード番号 | 業　種　の　区　分 | 内　　容 |
|---|---|---|
| ０１ | 土木一式工事 | 土木工事業 |
| ０２ | 建築一式工事 | 建築工事業 |
| ０８ | 電気工事 | 電気工事業 |
| ０９ | 管工事 | 管工事業 |
| １１ | 鋼構造物工事 | 鋼構造物工事業 |
| １３ | 舗装工事 | 舗装工事業 |
| １７ | 塗装工事 | 塗装工事業 |
| ２０ | 機械器具設置工事 | 機械器具設置工事業 |
| ２２ | 電気通信工事 | 電気通信工事業 |
| ２４ | さく井工事 | さく井工事業 |
| ９９ | その他工事 | 大工工事業 |
| | | 左官工事業 |
| | | とび・土工・コンクリート工事業 |
| | | 石工事業 |
| | | 屋根工事業 |
| | | タイル・れんが・ブロック工事業 |
| | | 鉄筋工事業 |
| | | しゅんせつ工事業 |
| | | 板金工事業 |
| | | ガラス工事業 |
| | | 防水工事業 |
| | | 内装仕上工事業 |
| | | 熱絶縁工事業 |
| | | 造園工事業 |
| | | 建具工事業 |
| | | 水道施設工事業 |
| | | 消防施設工事業 |
| | | 清掃施設工事業 |
| | | 解体工事業 |

＊　９９　その他工事　大工工事業　以下の工種（大工工事業から解体工事業まで）は、全て「９９その他工事」に含まれますのでご注意ください。

## ４．申請上の留意事項（インターネット一元受付に対応していない申請手続き又は随時受付を郵送により申請する場合）

１）申請書の提出部数は１部です。（**本社（店）が所在する地域を管轄する地方農政局に送付してください。**各局の管轄する都府県は、下表のとおりです。）

| 局　　名 | 管　　轄　　区　　域 |
|---|---|
| 東北農政局 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 関東農政局 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県<br>長野県、静岡県 |
| 北陸農政局 | 新潟県、富山県、石川県、福井県 |
| 東海農政局 | 岐阜県、愛知県、三重県 |

| | |
|---|---|
| 近 畿 農 政 局 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 |
| 中国四国農政局 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九 州 農 政 局 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 |

※ 地方農政局に対する資格審査ですので、**北海道及び沖縄県は管轄区域外**となります。

※ 申請者の本社（店）が北海道に所在する場合にあっては、東北農政局へ、沖縄県の場合にあっては、九州農政局へそれぞれ申請してください。

2）申請書は、**必ず本社（店）名で申請**してください。

3）申請書の定期受付は、隔年制となっておりますので、申請漏れがないように注意してください。

4）申請書類の記載事項の基準日は､申請しようとする日の直前の営業年度の終了日(ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とします。

5）提出する書類は、**綴り紐又はホチキス**で綴じてください。

6）申請書への記載は、**黒字ボールペンで記入又はエクセル様式に直接入力**願います。

7）申請書類に用いる文字は、**ＪＩＳ第一水準・第二水準に規定されているもの**に限ります。それ以外の文字については、類似漢字若しくは仮名に書き換えてください。

## ５．申請書及び添付書類の作成方法（インターネット一元受付に対応していない申請手続き又は随時受付を郵送により申請する場合）

1）一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式１）

ア．この様式については、**本社（店）についてのみ**記載してください。

※印の箇所については、記載しないでください。

イ．「０１　新規・更新」欄については、該当する申請区分の番号（１又は２）に○を付けてください。

なお、地方農政局に対し、過去に申請したことがあっても、**前回（令和７・８年度）の申請を行っていない場合は新規**としてください。

ウ．令和７・８年度の資格審査申請を行い登録実績がある場合は、「前回受付番号」欄に令和７・８年度の資格確認通知書の受付番号を必ず記載してください。

エ．「０４　建設業許可番号」欄については、許可を受けている建設業の許可番号を総合評定値通知書（建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２７条の２９第１項）の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので、申請日の直近のものを記載してください。

＜例＞

総合評定値通知書に記載している建設業の許可番号

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 大臣許可 | ００－００１２３４号 | → | ００ | ― | ００１２３４ |
| 富山県知事許可 | １６－０１２３４５号 | → | １６ | ― | ０１２３４５ |

オ．「０６　適格組合証明」欄については、官公需についての中小企業者の受注の確保に関

する法律（昭和４１年法律第９７号）第２条第１項第４号に該当する組合について、経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載してください。

カ．「０８　法人番号」欄については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 58 条第１項又は第２項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号（13 桁）を記載してください。

キ．「０９　本社（店）住所」欄については、都道府県からの住所を記載してください。

丁目、番地は、「－（ハイフン）」により記載を省略してください。なお、数字にフリガナはいりません。

ク．「１０　商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を示す文字については、下表の略号を用いてください。なお、「１０　商号又は名称」欄の**株式会社等法人の種類を表わす略号については、フリガナは記載しないでください**。

| 種 類 | 株式会社 | 有限会社 | 合資会社 | 合名会社 | 協同組合 | 協業組合 | 企業組合 | 合同会社 | 有限責任事業組合 | 経 常 建 設 共同企業体 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 略 号 | (株) | (有) | (資) | (名) | (同) | (業) | (企) | (合) | (責) | (共) |

| 種 類 | 一般財団法人 | 一般社団法人 | 公益財団法人 | 公益社団法人 |
|---|---|---|---|---|
| 略 号 | (一財) | (一社) | (公財) | (公社) |

＜例＞

| カリスマドケン |
|---|
| (株) 仮須間土建 |

ケ．「１１　代表者氏名」欄での氏名（フリガナを含む。）及び「１２　担当者氏名」欄（フリガナを含む。）については、**姓と名との間は１文字空けてください**。

＜例＞

| タテヤマ　ツルギ |
|---|
| 立山　剣 |

コ．「１３　本社（店）電話番号」及び「１４　担当者電話番号」並びに「１５　本社（店）ＦＡＸ番号」欄での**市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「－（ハイフン）」で区切り、（　）は用いないでください**。

＜例＞

| １２３－４５６－７８９０ |
|---|

サ．「１６　メールアドレス」については、業務上の連絡に対応できるアドレスを記載してください。

なお、メールアドレスをもっていない場合は、「なし」と記載してください。

シ．**「１７　申請代理人」欄は、行政書士等が代理申請する場合に使用してください。**

また、代理申請による委任状を必ず提出してください。

なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は、本欄への記載は不要です。

ス．「１８　外資状況」については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（１　２　３のいずれか）に○印を付すとともに、［　　］内に国名を、（　　）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載してください。

なお、「２　日本国籍会社（比率１００％）」とは１００パーセント外国資本の会社を、「３ 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいいます。

セ．「１９　営業年数」欄には、申請日直近の総合評定値通知書に表示されている営業年数を記載してください。

なお、共同企業体の場合は同算定方法による各構成員の平均年数（１年未満切捨て）を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は同算定方法による組合及び審査対象者の平均年数（１年未満切捨て）を記載してください。

ソ．「２０　総職員数」欄には、経営事項審査の審査基準日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者（建設業以外の事業に従事する者を含む。）に、法人にあっては取締役又はこれらに準ずる者で常勤のものの数を、個人にあってはその者又はその支配人で常勤のものの数を加えた数を記載してください。

タ．「２１　設立年月日」欄には、登記事項証明書記載の設立年月日（和暦）を記載してください。

チ．「２２　みなし大企業」欄には、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する中小企業のうち、発行済株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業、発行済株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業のいずれかに該当する中小企業（みなし大企業）は、「□下記のいずれかに該当する」にチェックを入れ、上記に該当しない場合は「□該当しない」にチェックを入れてください。

ツ．「２３　完成工事高」

**・「②年間平均完成工事高」については、金額の記載は不要です。**

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ０１ | 土木一式工事 | ０２ | 建築一式工事 | ０８ | 電気工事 | ０９ | 管工事 |
| １１ | 鋼構造物工事 | １３ | 舗装工事 | １７ | 塗装工事 | ２０ | 機械器具設置工事 |
| ２２ | 電気通信工事 | ２４ | さく井工事 | ９９ | その他工事 | | |

※ **「９９　その他工事」は、上記に示す「０１　土木一式工事」～「２４　さく井工事」以外の工種区分が対象となります。**

・「③申請を希望する部局」については、０１～０７欄に以下の分類により希望する部局の欄に「○」印を付けてください。

なお、**申請できる工種は、建設業法の許可を受けており、かつ、総合評定値通知書（総合評点（Ｐ）欄に数値が記載のあるもの）で通知を受けている業種に限られます。**

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ０１ | 東北農政局 | ０２ | 関東農政局 | ０３ | 北陸農政局 | ０４ | 東海農政局 |
| ０５ | 近畿農政局 | ０６ | 中国四国農政局 | ０７ | 九州農政局 | | |

２）営業所一覧表（様式２）

**記載対象は、本社（店）及び、常時契約を締結できる支店等営業所の登録となります**ので、

ここに記載する支店等営業所は、**農政局及び管内事業（務）所と、営業区域内において常時契約ができることを確認の上、記載**してください。（本社（店）の「契約営業所名称」「郵便番号」「所在地」「電話・ＦＡＸ番号」欄については、記載不要です。また、登録される支店等営業所は、建設業の許可を有し、入札及び契約締結等を行う場合に本社からの委任を資格の有効期間中与えられる営業所等を記載してください。）

・営業所登録件数については５０営業所まで登録できます。

・「建設業許可業種」（上段）の欄には、「契約営業所名称」欄に記載した営業所に対応する総合評定値通知書の中で総合評点（Ｐ）欄に数値の記載がある建設業許可業種の欄に○印を付けてください。

・「営業区域」（下段）の欄には、「契約営業所名称」欄に記載した営業所に対応する「営業区域」を下記の都府県コードから選び左詰めで記載してください。

※「営業区域」欄の記載については、本社（店）、支店等営業所の都府県コード番号は重複することができます。

| ｺｰﾄﾞ | 都府県名 | ｺｰﾄﾞ | 都府県名 | ｺｰﾄﾞ | 都府県名 | ｺｰﾄﾞ | 都府県名 | ｺｰﾄﾞ | 都府県名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 00 | 全国 | 10 | 群馬県 | 20 | 長野県 | 30 | 和歌山県 | 40 | 福岡県 |
| | | 11 | 埼玉県 | 21 | 岐阜県 | 31 | 鳥取県 | 41 | 佐賀県 |
| 02 | 青森県 | 12 | 千葉県 | 22 | 静岡県 | 32 | 島根県 | 42 | 長崎県 |
| 03 | 岩手県 | 13 | 東京都 | 23 | 愛知県 | 33 | 岡山県 | 43 | 熊本県 |
| 04 | 宮城県 | 14 | 神奈川県 | 24 | 三重県 | 34 | 広島県 | 44 | 大分県 |
| 05 | 秋田県 | 15 | 新潟県 | 25 | 滋賀県 | 35 | 山口県 | 45 | 宮崎県 |
| 06 | 山形県 | 16 | 富山県 | 26 | 京都府 | 36 | 徳島県 | 46 | 鹿児島県 |
| 07 | 福島県 | 17 | 石川県 | 27 | 大阪府 | 37 | 香川県 | | |
| 08 | 茨城県 | 18 | 福井県 | 28 | 兵庫県 | 38 | 愛媛県 | | |
| 09 | 栃木県 | 19 | 山梨県 | 29 | 奈良県 | 39 | 高知県 | | |

・更新業者の営業所記載順序に関しては、前回申請を行った順番と同じ順序で記載してください。前回申請時の営業所記載順序が不明な場合には、本社（店）の所在する地方農政局農村振興部設計課調整係へ問い合わせください。

・営業所が閉鎖された場合には、営業所名称のみを記載し、所在地欄に「閉鎖のため○○営業所（本社）が事務を引き継ぐ」と記載してください。

＜例＞浦和営業所を閉鎖し埼玉営業所が事務を引き継ぐ

| | 契約営業所名称 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| | 浦和営業所 | 閉鎖のため埼玉営業所が事務を引き継ぐ |

・今回申請を行わない営業所の場合には、営業所名称のみを記載し、所在地に「今回は申請しない」と記載してください。

＜例＞

| | 契約営業所名称 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| | 群馬営業所 | 今回は申請しない |

・営業所が統合された場合には、閉鎖される営業所については、営業所名称のみを記載し、所在地欄には統合され存続する営業所名称に「○○営業所に統合」と記載してください。

＜例＞埼玉営業所に大宮営業所を統合（埼玉営業所が存続する）

| | 契約営業所名称 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| | 埼玉営業所 | 埼玉県川越市石原町・・ |
| | 大宮営業所 | 埼玉営業所に統合 |

・営業所が新設された場合には、営業所一覧の最後に追加してください。

※別添の様式２の記入例も参照ください。

３）業態調書（様式３）

ア．「営業所等の役職者名」の「役職名・氏名」及び「ＩＳＯ取得状況」欄については、以下に従い記載してください。

・「役職名・氏名」欄については、営業所一覧表（様式２）の補足事項を記載するもので、番号はそれぞれ営業所一覧表（様式２）の番号に対応しています。支店等営業所の契約者の役職と氏名を記載し、姓と名の間は１コマ空けて記載してください。

・番号００：本社（店）における「役職名」「氏名」欄については記載しないでください。

・「ＩＳＯ取得状況」欄については、ＩＳＯ９０００シリーズ及びＩＳＯ１４０００シリーズの直近の更新年月日を、本社（店）、支店等営業所毎に記載してください。（本社（店）で、支店等営業所の認証も含めて取得されている場合は、本社（店）の最終更新年月日と同じ年月日を支店等営業所欄に記入してください。）

イ．「一般土木工事における希望工種」について、各地方農政局の**一般土木工事への競争参加資格を希望する場合**、下表の工種に限り希望順位を記載していただくこととしていますので、次の記載例により記入してください。なお、この内容は工事希望型競争入札の技術資料の提出を求める者の選定において参考とするものですが、希望順位が最優先されるものではなく、不誠実な行為の有無や技術的等総合的な検討により行われるものです。

希望しない工種がある場合は、無記入としてください。

| 希　望　工　種 | 工　事　内　容 |
|---|---|
| (1) 用排水路・河川 | 用水路及び排水路、用排兼用水路の新設・改修工事<br>河川における頭首工、築堤、護岸、根固め工事 |
| (2) 管水路・畑かん施設 | 既製管及びこれに類する既製品を用いる水路の新設・改修工事<br>樹枝状管網方式及びこれに類する畑かん施設の新設・改修工事 |
| (3) 圃場整備・農用地造成 | 農地の区画整理工事及び農用地造成工事 |
| (4) トンネル | トンネルの新設・改修工事 |
| (5) 農道 | 道路の新設・改修工事 |

＜例＞

関東農政局と北陸農政局に土木一式工事の申請をし、希望順位を下表とする場合

| 申　請　局 | 希望順位 | 希　望　工　種 |
|---|---|---|
| 関東農政局 | 1 | （2）管水路・畑かん施設 |
| | 2 | （5）農道 |
| | 3 | （1）用排水路・河川 |
| 北陸農政局 | 1 | （5）農道 |
| | 2 | （3）圃場整備・農用地造成 |
| | 3 | （1）用排水路・河川 |
| | 4 | （2）管水路・畑かん施設 |
| | 5 | （4）トンネル |

上記の場合に様式３の「一般土木工事における希望工種」に記載する例

| 希　望　工　種 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）用排水路・河川 | | 3 | 3 | | | | |
| （2）管水路・畑かん施設 | | 1 | 4 | | | | |
| （3）圃場整備・農用地造成 | | | 2 | | | | |
| （4）トンネル | | | 5 | | | | |
| （5）農道 | | 2 | 1 | | | | |

ウ．「有資格者等数値」の「農業部門専門技術職員数」の各欄については、以下による範囲に従い当該職員数を記載してください。

・「技術士補（農業部門）」とは、技術士法（昭和３２年法律第１２４号）による技術士補であって、かつ、農業部門において「農業土木」又は「農業農村工学」を選択した者をいいます。

・「畑地かんがい技士」及び「同技士補」とは、（一社）畑地農業振興会が認定した者をいいます。

４）証明書類の写しによる代用

添付書類のうち官公署が発行した証明書類については、複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので原寸大であり、かつ、鮮明であるものに限り、写しでも差し支えありません。

５）共同企業体

**一つの発注機関における同一工事種別内での単体企業と、当該企業を構成員とする経常建設共同企業体との同時登録はできません。（「同一工事種別内」とは、「３．受付する契約の業種区分」のことをいいます。）**

ただし、経常建設共同企業体として登録を希望する工事種別においては、当該建設共同企業体の構成員が単体企業として登録されていることが必要となりますので、経常建設共同企業体として登録を希望する場合には、単体企業としての登録を取り下げる旨を明らかにした上で申請することになります。

具体的には**単体企業と当該企業を構成員とする経常建設共同企業体を同時に申請する場合は、経常建設共同企業体の申請書の余白部分に「経常建設共同企業体として登録を受けた工事種別については、単体企業として登録を受けている当該工事種別についての登録を取り下**

**げるものとします。」と記載**するものとします。

また、単体企業で登録を受けた後に経常建設共同企業体の申請を行う場合は、当該工事種別について、登録を取り下げる旨の届出（変更届）を添付するものとします。

**申請者は、共同企業体の代表となる業者とします。**

ア．上記１）～３）の書類については、各記載要領の他、以下の事項を参考に記述し提出してください。

①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（様式１）について

・「０４　建設業許可番号」欄については、**代表となる業者の許可番号**を記載してください。

・商号又は名称は、共同企業体のものを記載してください。

・経常建設共同企業体の名称は、経常建設共同企業体協定書（様式は別添経常建設共同企業体協定書例を参考に作成してください。）に記された名称を記載してください。

＜例＞

〔10 商号又は名称〕

| |
|---|
| カリスマドケン・オオテドボク |
| 仮須間土建・大手土木経常建設（共） |

商号又は名称の記載については、企業名のあとには必ず経常建設と（　）内は、「共」と記載し共同企業体とは記載しないでください。

〔11 役職〕

| |
|---|
| 代表者 |

代表者名の役職の記載については、代表取締役等ではなく、必ず代表者と記載してください。

〔代表者氏名〕

| |
|---|
| タテヤマ　ツルギ |
| 立山　剣 |

〔19 営業年数〕

・営業年数は、構成員それぞれの申請日直近の総合評定値通知書に表示されている営業年数の平均値（１年未満切捨て）を右詰めで記載してください。

〔21 設立年月日〕

・共同企業体については記載不要です。

②営業所一覧表（様式２）について

記載の対象となる営業所は、代表となる業者の本社とします。

イ．共同企業体等調書（様式４）

各構成員の総合評定値通知書をもとに数値を転記してください。

ウ．経常建設共同企業体協定書の写し（別添協定書例参照）

エ．単体企業で登録を受けている工事種別を取り下げる旨の変更届

**単体企業として「競争参加資格確認通知書」を受けている事業者で、後日、経常建設共同企業体の申請を行う場合に限り提出が必要になります。**

なお、変更届には、経常建設共同企業体として登録を受けようとする工事種別を取り下げる旨を記載願います。

オ．合併計画を明らかにした書面（任意様式）

主観点数及び客観点数に対して加算調整（10%）を希望する場合は、合併の方法（合併形態等）、合併の目的・理由、合併の計画（合併契約締結予定日等）を記載した書面を提出してください。

6）事業協同組合の場合

ア．特例扱いを希望しない場合

1）～5）の各記載要領を参照の上記述し、以下の書類を提出してください。

① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）・・・・・様式1

② 営業所一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2

③ 業態調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式3

イ．特例扱いを希望する場合

特例扱いを希望できる事業協同組合は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合で建設業法第3条の規定による許可を受け、かつ、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている場合に限られます。

なお、組合員である建設業者（経営事項審査を受けている者）のうちから最大 10 社の審査対象者のものも考慮して審査を行います。

1）～5）の記載要領を参照の上記述し、以下の書類を提出してください。

① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）・・・・・様式1

② 営業所一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2

③ 業態調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式3

④ 共同企業体等調書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式4

この様式に組合と審査対象者の総合評定値通知書をもとに数値を転記してください。

⑤ 審査対象者の住所、電話番号、商号又は名称及び代表者氏名を記載した書類

⑥ 役員名簿

⑦ 組合員名簿

7）外国事業者が申請する場合の提出書類等

ア．申請書の「０９　本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載してください。

なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載してください。

イ．申請書の「１０　商号又は名称」欄については、株式会社等の法人の種類を表わす漢字が商号に無い場合には、略号の記載は不要です。

ウ．提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付してください。

エ．申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、基準日における出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記載してください。

## ６．納税証明書（写し可）の提出

個人の場合・・・申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税

法人の場合・・・法人税、消費税及び地方消費税

直近１年間における納入状況について、税務署が発行する証明書を提出してください。（納税証明書（その３）等については**証明年月日が申請書提出前３か月前までに発行されたものであること。**）

**なお、納税証明書（写し可）の添付がなされていない場合には、申請書を受理できません。**

※　ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類を提出してください。

## ７．代理申請による委任状の提出　（資料６）

代理人による申請をする場合には、申請者の代表者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状を作成して提出してください。

## ８．申請書提出後の変更等の届出

**申請書提出後、下表の変更事項が生じたときは、速やかに以下により変更届を必ず提出してください。**

変更届の受理確認が必要な場合は、別添変更届の受付通知票（変更届）（はがき）に切手を貼付し、表面に返信先を記載して、必ず申請書類とともに提出してください。

なお、変更届には、**受付番号（競争参加資格確認通知書等に記載された受付番号）を明記の上、**別紙「競争契約参加資格審査申請書変更届」により**本社（店）が所在する地域を管轄する地方農政局（本局）の担当窓口（資格審査申請書の提出先と同じ）へ１部提出してください。**（郵送可）なお、代理人による申請変更をする場合には、申請者の代表者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状を作成して提出してください。

このほか、**支店等の代表者に変更があった場合は、委任状（資料５）を再提出**してください。

| 変　更　事　項 | 添　付　書　類 |
|---|---|
| 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第１２条の廃業等に該当することとなったとき | ① 当該事項変更届<br>② 登記事項証明書（写）等 |
| 住所、商号又は名称及び代表者の氏名を変更した場合　（**必ずフリガナを付けてください。**） | ① 当該事項変更届<br>② 登記事項証明書（写）＜法人の場合＞<br>③ 住民票（写）<br>＜個人の場合で住所の変更の場合＞<br>④ 戸籍謄本（又は抄本）（写）<br>＜個人の場合で氏名の変更の場合＞ |
| 個人企業より法人組織に変更した場合及び法人組織を変更した場合（合併・分離を含む） | ① 当該事項変更届<br>② 登記事項証明書（写）<br>③ 許可証明書（写） |

| | |
|---|---|
| 電話番号等を変更した場合 | ① 当該事項変更届 |
| 許可・登録等の状況について変更があった場合<br>**※ 登録番号の更新（登録番号が変わらない場合）は、変更届の提出の必要はありません。** | ① 当該事項変更届<br>② 許可・登録等の証明書（写）<br>③ 総合評定値通知書（写）＜建設業許可業種の追加の場合＞ |
| 営業所等の名称、代表者、所在地及び電話番号等に変更があった場合（営業所等の閉鎖・統合を含む） | ① 当該事項変更届<br>② 登記事項証明書（写）等 |
| 申請希望部局を追加申請する場合 | ① 当該事項変更届<br>② 様式１（２）、様式２ |
| 営業所を追加申請する場合 | ① 当該事項変更届<br>② 様式２、様式３ |

※ 資格審査の認定後は、総合評定値通知書（経営事項審査の結果通知書）の定期更新のみによる、資格審査の変更は受け付けませんので、ご注意ください。

## ９．資格審査結果の通知

資格審査の結果、資格がある場合は、必要な情報をホームページに掲載することにより通知することとしており、認定内容の検索方法は以下のとおりです。

なお、資格がない場合は、文書にて通知（郵送）します。

1）「農業農村整備事業　入札情報サービス　その他の情報」を表示します。

(https://nnppi.maff.go.jp/Rel_Link_Top.html)




2）「関連リンク」から「有資格者名簿（工事）」をクリックします。



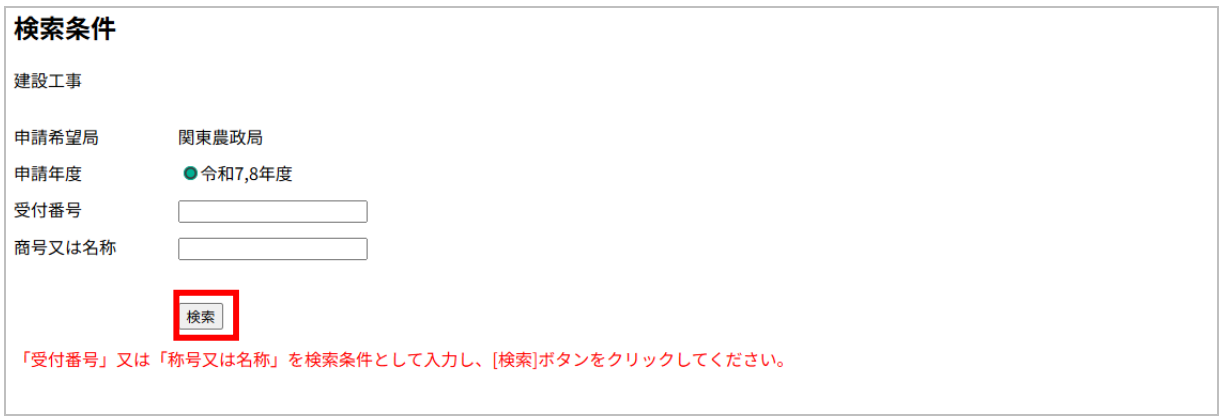
3）「競争参加有資格者名簿・工事」が表示されるので、参照したい農政局をクリックします。



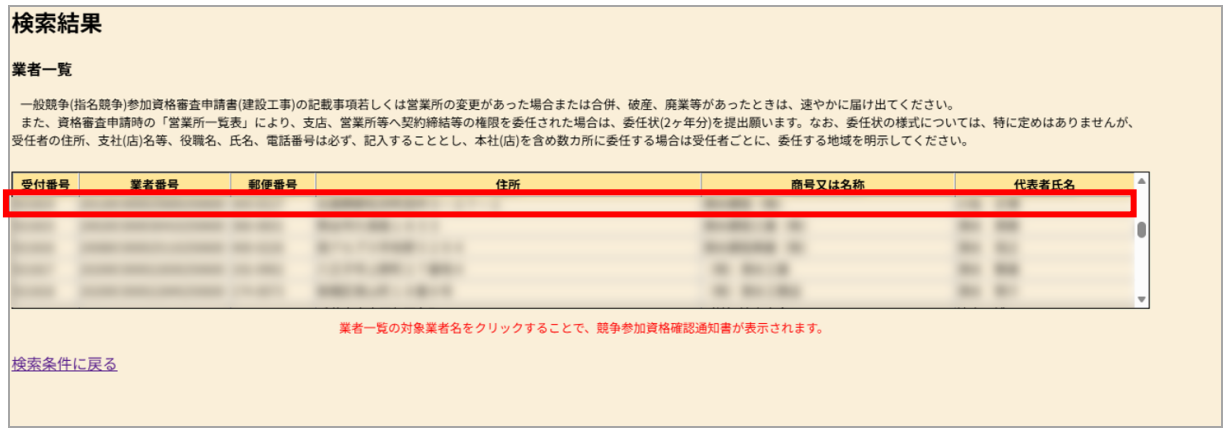

4）[競争参加資格確認通知書]ボタンをクリックします。



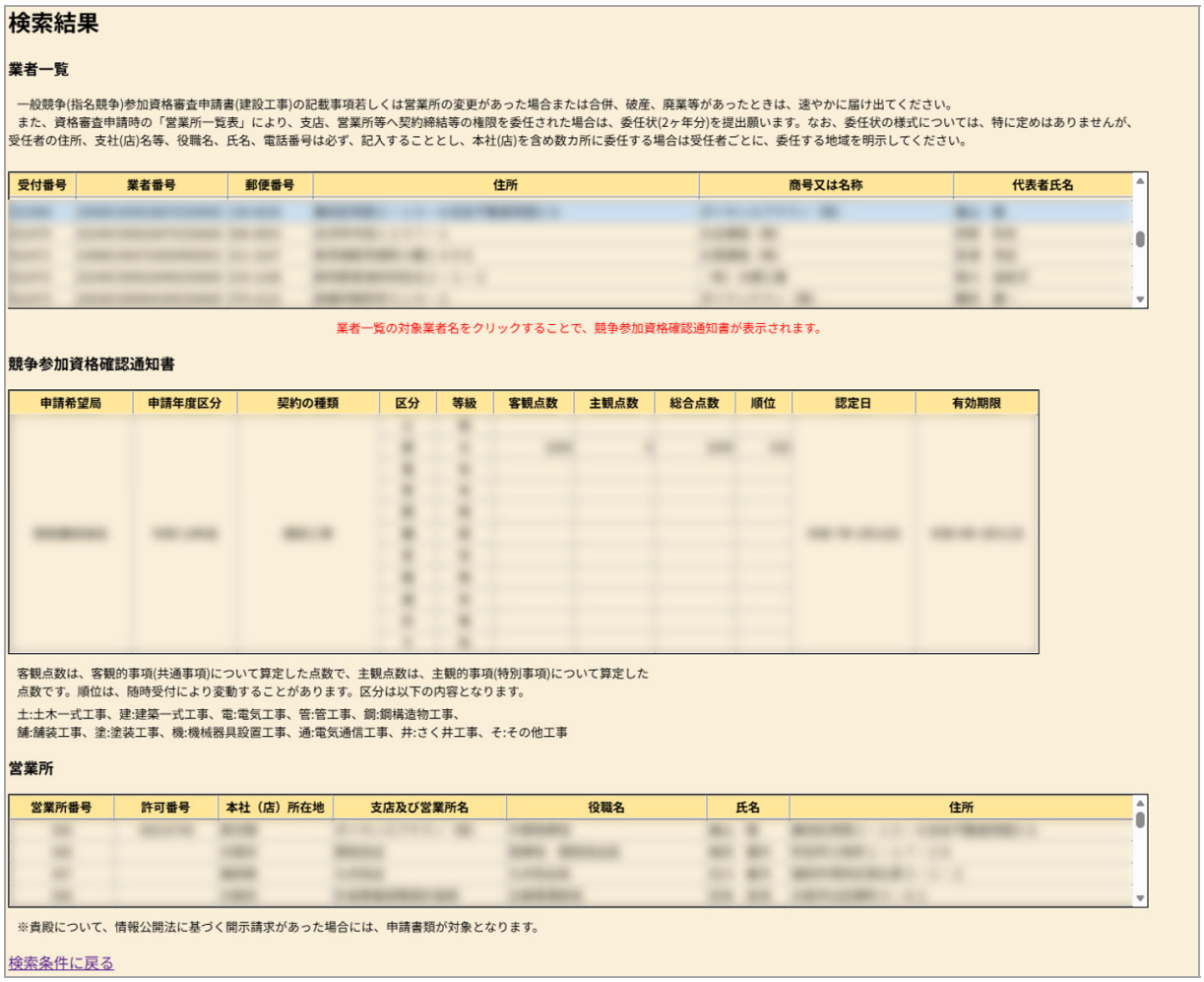

5）受付番号・商号又は名称を検索条件として入力し、[検索]ボタンをクリックします。



6）条件に合致した業者の一覧から対象業者をクリックします。




7）競争参加資格の認定内容が表示されます。



## 10. その他

資格認定後、以下の手続等が必要となります。

１）営業所一覧表（様式２）に支店等営業所の記載がある場合は、支店等が所在する地域を所管する各地方農政局（〔１〕の４の１）参照）に対して、委任状の提出（資料５）が必要ですので、**競争参加資格確認結果がホームページ上で公表され次第、支店等にかかる委任状を必ず提出**してください。

２）電子入札参加には、電子証明書（IC カード）の取得等が必要となります。

・問合せ先：電子入札センター

ＴＥＬ　048-254-6031（9:00～12:00、13:00～16:00 土日、祝日、年末年始を除く）

e-mail　help@maff-ebic.go.jp

※郵送による場合のみ

＜建設工事＞

［表面］

必ず切手を貼ってください。

# 受　付　通　知　票

切手

□□□-□□□□

○○市○○町○○－○○－○○

（株）○○建設　　御中

［裏面］

注）裏面を官製はがき等に貼付又は複写して提出してください。

＜建設工事＞

□ **競争参加資格審査申請書受理**

貴社から送付された競争参加資格審査申請書については、確かに受領しましたので通知します。

□ **競争参加資格審査申請書不受理**

貴社から送付された競争参加資格審査申請書については、書類の不備、誤記等があったため、受理できません。

令和　　年　　月　　日　　までに申請内容について説明できる方が申請書類の郵送先の地方農政局農村振興部設計課へ来庁（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の上補正するか、又は正規書類を郵送してください。

所定の期間内に申請内容について補正していただかないと、競争参加資格の認定はできなくなりますので、ご注意願います。

**受付番号**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

**不受理事由**

□ 納税証明書（不足）
□ 競争参加資格審査申請書（不備・不足）
□ 営業所一覧表（不備・不足）
□ 業態調書（不備・不足）
□ その他

［　　］

確認印

※変更届を提出される方で、受理確認が必要な場合のみ作成してください。

# 受 付 通 知 票 （変更届）

＜建設工事（変更届）＞

［表面］

必ず切手を貼ってください。

切
手

□□□-□□□□

○○市○○町○○－○○－○○

（株）○○建設　　御中

［裏面］

注）裏面を官製はがき等に貼付又は複写して提出してください。

＜建設工事（変更届）＞

□ **競争参加資格審査申請書変更届受理**

貴社から送付された競争参加資格審査申請書変更届については、確かに受領しましたので通知します。

**変更届提出年月日**　令和　年　月　日

※変更届の提出年月日を記入願います。

**受付番号**＿＿＿＿＿＿＿＿

※ホームページで公表された競争参加資格確認結果に記載されている受付番号を記載願います。

**接受印**

# 〔2〕　記　　載　　例　（建 設 工 事）

# 〔２－１〕記　載　例　(建 設 工 事 － 単 体 企 業)

様式１

申請を更新される方は、必ず前回受付番号を記載してください。

| 01 | 1：新　規 / 2：更　新 | ※02受付番号 | |
|---|---|---|---|
| | | 前回受付番号 | 021534 |

該当する番号に〇をしてください。

| ※03　業者コード | | | |
|---|---|---|---|
| 04　建設業許可番号 | 00 | ― | 012345 |

| ※申請者 / 05の規模 | | 06適格組合証明 | 令和　年　月　日 / 第　号 |
|---|---|---|---|

# 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和９年度及び令和10年度において、農林水産省地方農政局で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容は

提出年月日を記載してください。

令和９年　１月　８日

〇〇農政局長の「〇〇」には、申請書を提出される本社（店）が所在する地域を所管する該当農政局名称を記載してください。（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州のうち一つ。）

〇　〇　農　政　局　長　　殿

法人番号の指定を受けている場合のみ記載してください。

07　本社（店）郵便番号　300　9722　　08　法人番号

フリガナ　サイタマケンサイタマシチュウオオクシントシン

都道府県から住所を記載してください。

09　本社（店）住所　埼玉県さいたま市中央区新都心２－１

フリガナ　チヨダケンセツ

10　商号又は名称　（株）千代田建設

11　役　職　代表取締役

姓と名の間は、１文字空けてください。（フリガナを含む。）

フリガナ　オオミヤ　タロウ

代表者氏名　大宮　太郎

営業担当ではなく、申請事務の担当者を記載してください。

フリガナ　オオテ　ジロウ

12　担当者氏名　大手　次郎

13　本社（店）電話番号　０４８－６００－０６００

担当者のものではなく、本社(店)の電話及びFAX番号を記載してください。

担当者電話番号　０４８－６００－０６００（内線番号　3506）

15　本社(店)ＦＡＸ番号　０４８－６００－０６２４

16　メールアドレス　nousui@syou.go.jp

17　申請代理人
申請代理人 郵便番号
申請代理人 住　所
申請代理人 氏　名
申請代理人 電話番号

申請日直近の総合評定値通知書に表示されている営業年数を記載してください。

審査基準日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者（建設業以外の事業に従事する者を含む。）に、法人にあっては取締役又はこれらに準ずる者で常勤のものの数を、個人にあってはその者又はその支配人で常勤のものの数を加えた数を記載してください。

18　外資状況

| 1　外国籍会社 | 2　日本国籍会社 | 3　日本国籍会社 |
|---|---|---|
| ［国名：　］ | ［国名：　］（外資比率：１００％） | ［国名：　］（外資比率：　％）　［国名：　］（外資比率：　％） |

19　営業年数　12年

20　総職員数　1234（人）

21　設立年月日（和暦）

登記事項証明書記載の設立年月日を記載してください。

明治　大正　（昭和）　平成　令和　44　年　3　月　3　日

みなし大企業

いずれかにチェックを入れること。

□　下記のいずれかに該当する　レ　該当しない

- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと。（以下同じ）

様式１（２）

| ※受付番号 | |
|---|---|

経営事項審査を受けている工種のうち、申請を希望する部局に○を付けてください。なお、申請できる工種は、建設業法の許可を受けており、かつ、総合評定値通知書（総合評点（P）欄に数値の記載があるもの）で通知を受けている業種に限られます。

| 23 | ①競争参加資格 希望工種区分 | | ②年間平均完成工事高（千円） | ③申請を希望する部局 01 東北局 | 02 関東局 | 03 北陸局 | 04 東海局 | 05 近畿局 | 06 中四局 | 07 九州局 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 完 | 01 | 土木一式工事 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 5 |
| | 02 | 建築一式工事 | | | ○ | | | ○ | | | 2 |
| 成 | 08 | 電気工事 | | | | | | | | | |
| | 09 | 管工事 | | | ○ | | | ○ | | | 2 |
| 工 | 11 | 鋼構造物工事 | | | | | | | | | |
| | 13 | 舗装工事 | | | ○ | | | ○ | | | 2 |
| 事 | 17 | 塗装工事 | | | | | | | | | |
| | 20 | 機械器具設置工事 | | | | | | | | | |
| 高 | 22 | 電気通信工事 | | | | | | | | | |
| | 24 | さく井工事 | | | | | | | | | |
| | 99 | その他工事 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 5 |
| | | その他 | | | | | | | | | |
| | | 合計 | | 2 | 5 | 2 | 2 | 5 | | | 16 |

総合評定値通知書等で審査を受けている上記の工種区分
（「01 土木一式工事」～「24さく井工事」）
以外の工種区分を指します。

この欄は記入の必要はありません。

（注）②年間平均完成工事高欄については、記載不要。

様式２

| ※受付番号 | |
|---|---|

| ※業者コード | |
|---|---|

# 営　業　所　一　覧　表

| 番号 | 契約営業所名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号(上段)<br>ＦＡＸ番号(下段) | 建設業許可業種（上段）<br>営業区域（下段） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 |
| 00 | 本社（店） | | | | ○ ○ ○

様式３

| ※受付番号 | | ※業者コード | | 前回受付番号 | |
|---|---|---|---|---|---|

本表は営業所一覧表と対応しています。

# 業　　態　　調　　書

営業所等の役職者名

本社(店)については、役職名、氏名は空白としてください。

直近の更新日を西暦で記載してください。

| 番号 | 役　職　名 | 氏　名 | 9000シリーズ | 14000シリーズ |
|---|---|---|---|---|
| 00 | | | 2026年6月1日 | 2026年10月1日 |
| 01 | 常務取締役支店長 | 東京　太郎 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| 02 | 支店長 | 名古屋　三郎 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| 03 | 支店長 | 大阪　四郎 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| 04 | 班長 | 伊達　正宗 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| 07 | 所長 | 神奈川　六郎 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |

営業所等については、役職名及び氏名を記載してください。
役職名は、実際に契約を締結する名称を記載してください。

一般土木工事における希望工種

| 希望工種 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)用排水路・河川 | | 4 | | | 2 | | 1 |
| (2)管水路・畑かん施設 | | 1 | | | 4 | | 3 |
| (3)圃場整備・農用地造成 | | 5 | | | 3 | | 2 |
| (4)トンネル | | 2 | | | 1 | | |
| (5)農道 | | 3 | | | 5 | | 4 |

「一般土木工事」を希望する方は、申請を希望する部局全てに1～5の連番を記載してください。(工事内容は手引9～10頁を参照してください。)
ただし、希望しない工種がある場合は、希望する順番まで記載してください。

有資格者等数値

| 項目 | | | 数値等 | |
|---|---|---|---|---|
| 農門技員 | 有格 | 技術士補（農業部門） | 3 | 人 |
| 業専術数 | | 畑地かんがい技士 | 1 | 人 |
| 部門職 | 資者 | 畑地かんがい技士補 | | 人 |
| 経査 | 総点 | 土木 | 1242 | 点 |
| 営関 | 合(P) | 建築 | 1034 | 点 |
| 事係 | 評 | 舗装 | 947 | 点 |
| 項数 | 社性 | 建設工事の担い手の確保に関する取組 | 30 | 点 |
| 審値 | 会等 | | | 点 |
| | 資本金 | | 25000 | 千円 |
| | 審査基準日 | | 令和8年7月30日 | |

総合評定値通知書の各数値に対応した数値を記載して下さい。
「総合評点(P)」欄には、建設工事の種類に対応した総合評点(P)を記載し、「社会性等」欄には、その他の評価項目(社会性等)のうち建設工事の担い手の確保に関する取組の状況の点数を記載してください。
「資本金」は、千円単位で記載してください。(自己資本額ではないので、留意してください。)

記載要領

1　「番号」の欄には、営業所一覧表に対応した番号を付し、各営業所毎に役職名及び氏名を記載すること。
2　「前回受付番号」の欄には、前回申請を行った部局の受付番号を記載すること。
3　「番号」欄中の00にあっては、本社とし記載を要しない。
4　契約営業所が契約者となる場合、「役職名」は様式１の「商号・名称」及び様式２の「契約営業所名称」から続いて契約者名となるので、名称重複には注意すること。
　(例：「役職名」を「○○営業所長」とする場合、契約者名は、様式１の「商号・名称」及び様式２の「契約営業所名称」から続き、「（株）□□建設○○営業所○○営業所長」となる。)
5　「ＩＳＯ取得状況」は、直近の更新日を西暦で記載すること。

# 〔２－２〕記 載 例 （建 設 工 事 － 経常建設共同企業体）

様式１

申請を更新される共同企業体は、必ず前回受付番号を記載してください。

代表となる業者の許可番号を記載してください。

| 01 | 1：新　規 | ※02受付番号 | | ※03　業者コード | | | ※申請者 | | 06適格組 | 令和　年　月　日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2：更　新 | 前回受付番号 | | 04　建設業許可番号 | 00 | ― 002345 | 05の規模 | | 合証明 | 第　　号 |

該当する番号に〇をしてください。

# 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和９年度及び令和10年度において、農林水産省地方農政局で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出年月日を記載してください。

令和９年　１月　８日

〇〇農政局長の「〇〇」には、申請を提出される本社（店）が所在する地域を管轄する該当農政局名称を記載してください。（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州のうち一つ。）

〇　〇　農　政　局　長　　殿

法人番号の指定を受けている場合のみ記載してください。

07　本社（店）郵便番号　300　0001　　08　法人番号

フ　リ　ガ　ナ　サイタマケンサイタマシチュウオオクシントシン

都道府県から住所を記載してください。

09　本社（店）住所　埼玉県さいたま市中央区新都心３－２

フ　リ　ガ　ナ　オオタドケン・チュウオウドボク

10　商号又は名称　大田土建・中央土木経常建設（共）

11　役　職　代表者

必ず「代表者」と記載してください。

フ　リ　ガ　ナ　オオミヤ　タロウ

姓と名の間は、１文字空けてください。（フリガナを含む。）

代表者氏名　大宮　太郎

営業担当ではなく、申請事務の担当者を記載してください。

フ　リ　ガ　ナ　オオテ　ジロウ

12　担当者氏名　大手　次郎

13　本社（店）電話番号　０４８－７００－７０００

代表となる業者の電話及びFAX番号を記載してください。

担当者電話番号　０４８－７００－７００２

（内線番号　　）

15　本社(店)ＦＡＸ番号　０４８－７００－７００１

16　メールアドレス　nousui@syou.go.jp

17　申請代理人

申請代理人 郵便番号

申請代理人 住　所

申請代理人 氏　名

申請代理人 電話番号

構成員それぞれの申請日直近の総合評定値通知書に表示されている営業年数の平均値（１年未満切捨て）を右詰めで記載してください。

構成員それぞれの審査基準日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者（建設業以外の事業に従事する者を含む。）に、取締役又はこれらに準ずる者で常勤のものの数を加えた数の合計数を記載してください。

| 18　外資状況 | | | | 19　営業年数 | 12年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1　外国籍会社 ［国名：　　］ | 2　日本国籍会社 ［国名：　　］ （外資比率：１００％） | 3　日本国籍会社 ［国名：　　］ （外資比率：　　％） | ［国名：　　］ （外資比率：　　％） | 20　総職員数 （人） | 345 |

21　設立年月日（和暦）

共同企業体は記載しない。

明治　大正　昭和　平成　令和　　年　　月　　日

※欄については、記載しないこと。（以下同じ）

22　みなし大企業

いずれかにチェックを入れること

□　下記のいずれかに該当する　レ　該当しない

- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

様式１（２）

| ※受付番号 | |
|---|---|

構成員全てが共通して経営事項審査を受けている工種のうち、申請を希望する部局に〇を付けてください。なお、申請できる工種は、建設業法の許可を受けており、かつ、総合評定値通知書（総合評点（P）欄に数値の記載があるもの）で通知を受けている業種に限られます。

| 23 | ① 競争参加資格 希望工種区分 | | ② 年間平均完成工事高（千円） | ③申請を希望する部局 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 01 東北局 | 02 関東局 | 03 北陸局 | 04 東海局 | 05 近畿局 | 06 中四局 | 07 九州局 | 合計 |
| 完 | 01 | 土木一式工事 | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 02 | 建築一式工事 | | | ○ | | | | | | 1 |
| 成 | 08 | 電気工事 | | | | | | | | | |
| | 09 | 管工事 | | | | | | | | | |
| 工 | 11 | 鋼構造物工事 | | | | | | | | | |
| | 13 | 舗装工事 | | | ○ | | | | | | 1 |
| 事 | 17 | 塗装工事 | | | | | | | | | |
| | 20 | 機械器具設置工事 | | | | | | | | | |
| 高 | 22 | 電気通信工事 | | | | | | | | | |
| | 24 | さく井工事 | | | | | | | | | |
| | 99 | その他工事 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | 3 | | | | | | 3 |

総合評定値通知書等で審査を受けている上記の工種区分（「01　土木一式工事」～「24さく井工事」）以外の工種区分を指します。

この欄は記入の必要はありません。

（注）②年間平均完成工事高欄については、記載不要。

様式２

| ※受付番号 | |
|---|---|

| ※業者コード | |
|---|---|

# 営　業　所　一　覧　表

| 番号 | 契約営業所名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号(上段)<br>ＦＡＸ番号(下段) | 建設業許可業種（上段）<br>営業区域（下段） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 |
| 000 | 本社（店） | | | | ○ ○ ○ ○<br>08 09 10 11 12 13 14 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

上段：構成員全てが共通して経営事項審査を受けている業種に○を付してください。
下段：農政局及び管内事業（務）所と、営業区域内において常時契約を締結する営業区域を下段に都道府県コード表から**左詰めで**記載してください。

記載要領

1　本表は、申請日現在で作成すること。
2　「番号」欄には、01から連番を付し（本社は00で固定）、「営業所名称」の欄には、建設業の許可を有し、農政局及び管内事業（務）所と、営業区域内において常時契約を締結できる本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
3　「営業所名称」欄には、本社(店)の場合は何も記載しないこと。（記載した場合は、電子入札システムの利用者登録ができません。）
4　「所在地」欄には、営業所の所在地を記載すること。
5　「電話・ＦＡＸ番号」欄には、上段に電話番号を、下段にＦＡＸ番号をそれぞれ左詰めで記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「－（ハイフン）」で区切ること。
6　「建設業許可業種」（上段）の欄には、「営業所名称」欄に記載した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種の欄に○を付すること。
7　「営業区域」（下段）の欄には、その営業所が営業する区域について、都道府県別に記載すること。

様式３

| ※受付番号 | | ※業者コード | | 前回受付番号 | |
|---|---|---|---|---|---|

# 業　　態　　調　　書

本表は営業所一覧表と対応しています。

営業所等の役職者名

本社(店)欄については、役職名、氏名は空白としてください。

| 番号 | 役　職　名 | 氏　名 | 9000シリーズ | 14000シリーズ |
|---|---|---|---|---|
| 000 | | | 2026年6月1日 | 2026年10月1日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |

直近の更新日を西暦で記載してください。

一般土木工事における希望工種

| 希望工種 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)用排水路・河川 | | 5 | | | | | |
| (2)管水路・畑かん施設 | | 1 | | | | | |
| (3)圃場整備・農用地造成 | | 4 | | | | | |
| (4)トンネル | | 3 | | | | | |
| (5)農道 | | 2 | | | | | |

「一般土木工事」を希望する経常建設共同企業体は、申請を希望する部局全てに1～5の連番を記載してください。
（工事内容は手引9～10頁を参照してください。）
ただし、希望しない工種がある場合は、希望する順番まで記載してください。

有資格者等数値

| 項目 | | | 数値等 | |
|---|---|---|---|---|
| 農門技員 | 有格 | 技術士補（農業部門） | 4 | 人 |
| 業専術数 | | 畑地かんがい技士 | 2 | 人 |
| 部門職 | 資者 | 畑地かんがい技士補 | 1 | 人 |
| 経査 | 総点 | 土木 | | 点 |
| 営関 | 合(P) | 建築 | | 点 |
| 事係 | 評 | 舗装 | | 点 |
| 項数 | 社性 | 建設工事の担い手の確保に関する取組 | | 点 |
| 審値 | 会等 | | | 点 |
| | 資本金 | | 150000 | 千円 |
| | 審査基準日 | | 令和8年6月30日 | |

「農業部門専門技術職員数」欄には、構成員全ての技術職員数を記載してください。
「総合評点(P)」欄、「社会性等」欄は、空白とします。
「資本金」は、構成員の資本金の合計額を千円単位で記載してください。(自己資本額ではないので、留意してください。)
審査基準日は構成員の基準日の中で最近の日付を記載してください。

記載要領

1　「番号」の欄には、営業所一覧表に対応した番号を付し、各営業所毎に役職名及び氏名を記載すること。
2　「前回受付番号」の欄には、前回申請を行った部局の受付番号を記載すること。
3　「番号」欄中の00にあっては、本社とし記載を要しない。
4　契約営業所が契約者となる場合、「役職名」は様式１の「商号・名称」及び様式２の「契約営業所名称」から続いて契約者名となるので、名称重複には注意すること。
（例：「役職名」を「○○営業所長」とする場合、契約者名は、様式１の「商号・名称」及び様式２の「契約営業所名称」から続き、「（株）□□建設○○営業所○○営業所長」となる。）
5　「ＩＳＯ取得状況」は、直近の更新日を西暦で記載すること。

様式４（１）

| ※受付番号 | | ※業者コード | |
|---|---|---|---|

# 共 同 企 業 体 等 調 書 （その１）

総合評定値通知書に記載された技術職員数（1級）の人数を転記してください。

総合評定値通知書に記載された技術職員数（2級）の人数を転記してください。

| 建設工事の種類 | 技術職員 1級 ① | 1級 ② | 1級 ③ | 1級 ④ | 1級 ⑤ | 1級 ⑥or計 | 1級（講習受講） ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥or計 | 監理補佐 ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥or計 | 基幹 ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥or計 | 2級 ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥or計 | その他 ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥or計 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 01 土木一式工事 | 10 | 5 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 23 | 8 | | | | 31 | | | | | | | 46 |
| 02 建築一式工事 | 2 | 3 | | | | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 11 | 2 | | | | 13 | | | | | | | 18 |
| 08 電気工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 09 管工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 鋼構造物工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 舗装工事 | 5 | 10 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | | | | 3 | | | | | | | 18 |
| 17 塗装工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 機械器具設置工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 電気通信工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24 さく井工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 99 その他工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 17 | 18 | | | | 35 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 34 | 13 | | | | 47 | | | | | | | 82 |

技術職員数（1級）の合計人数を記載してください。

技術職員数（2級）の合計人数を記載してください。

全技術職員数の合計人数を記載してください。

各構成員の年間平均完成工事高の金額(単位：千円)を総合評定値通知書の「完成工事高」の「3年平均」から転記してください。

各構成員の年間平均元請完成工事高の金額(単位：千円)を総合評定値通知書の「元請完成工事高」の「3年平均」から転記してください。

| 項目 | 建設工事の種類 | 区分 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥or計 | ※数値 | ※点数 | ※合計 | ※評点 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| X1 | 01 土木一式工事 | 年間平均完成工事高（千円） | 64,000 | 33,000 | | | | | | | | |
| | 02 建築一式工事 | | | 24,000 | | | | | | | | |
| | 13 舗装工事 | | 50,000 | | | | | | | | | |
| Z | 01 土木一式工事 | 年間平均元請完成工事高（千円） | | | | | | | | | | |
| | 02 建築一式工事 | | | | | | | | | | | |
| | 13 舗装工事 | | | | | | | | | | | |

総合評定値通知書に記載された自己資本額及び利益額の数値を転記してください。

総合評定値通知書に記載された経営状況評点(Y)を転記してください。

総合評定値通知書に記載されたその他の審査項目評点(W)を転記してください。

| 項目 | 区 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥or計 | ※数値 | ※点数 | ※合計 | ※評点 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| X2 | 自己資本額（千円） | | | | | | | | | | |
| | 利益額（千円） | | | | | | | | | | |
| Y | 経営状況（評点） | 207 | 178 | | | | | | | | |
| W | その他の審査項目（評点） | 184 | 103 | | | | | | | | |

経常建設共同企業体と単体の同時工種登録は出来ないため、余白に単体の登録を取り下げる旨の表示が必要です。

経常建設共同企業体として登録を受けた工事種別については、単体企業として登録を受けている当該工事種別についての登録を取り下げるものとします。

# 〔２－３〕記　　載　　例　(変 更 届 － 共 通)

# 競争契約参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量・建設コンサ

申請をしてある業種及び申請局を○で囲んでください。

令和９年８月８日

提出年月日を忘れずに記入してください。

関　東　農　政　局　長　　殿

複数局に申請してある場合であっても、本社(店)が所在する地方農政局長あてのみの提出で可。

登録部局名　東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

ホームページで公表された競争参加資格確認通知書にある受付番号を記載してください。

受付番号　０２０００１

住　　所　〒330-9722
埼玉県さいたま市北袋町１－２１－２

商号又は名称　大　宮　建　設　（株）

代表者氏名　浦　和　次　朗

(担当者氏名)　与　野　三　郎

代理人による申請を行う場合は、申請代理人の住所、氏名を記載してください。

申請代理人

住　所　〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町１－２－３

氏　名　田　中　農　水

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

１．変更内容

変更事項をわかりやすく記載し、変更事項が決定次第早急に提出してください。

| 変　更　事　項 | 変　更　前 | 変 |
|---|---|---|
| | | |

変更事項の変更前及び変更後の記載例は次ページを参考にしてください。

「商号又は名称」及び「代表者氏名」を変更する場合はフリガナを付すること。

２．変更事項に係る添付書類名

◎登記事項証明書の写し

記載要領

１．申請部数は登録業種（建設工事、測量・建設コンサルタント等）別に１部とし、本社（店）が所在する地方農政局（本局）の担当窓口へ郵送願います。

２．登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量・建設コンサルタント等）に○印を付すこと。

３．「登録部局」の欄には、既に登録されている局名に○印を付すこと。

４．「受付番号」の欄には、資格確認通知書等に記載された受付番号を記載すること。

５．本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。また、添付書類については「申請手引」を参照してください。

６．○○農政局長の「○○」には、当該農政局名称を記載してください。（東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州のいずれかを記入。）

変更事項の変更前及び変更後の記載例

| 変　更　事　項 | 変　更　前 | 変　更　後 | 変更年月日 |
|---|---|---|---|
| 例１．代表者及び支店長が変更した場合<br>（代表者が変更した場合は、新代表者氏名にフリガナを記入すること。） | | | |
| 代表者氏名及び役職 | 代表取締役　○○　○○ | 代表取締役社長　○○（マルマル）　○○（マルマル） | R○.○.○ |
| 受任者の変更 | 名古屋支店<br>支店長　○○　○○ | 執行役員支店長　○○　○○ | R○.○.○ |
| 例２．本社及び支店の住所が変更した場合<br>（本社の住所が変更した場合は、新住所にフリガナを記入すること。） | | | |
| 本社の住所 | 〒△△△－△△△△<br>東京都千代田区霞が関○○－○ | 〒□□□－□□□□<br>東京都中央区日本橋（トウキョウトチュウオウクニホンバシ）△△－△ | R○.○.○ |
| 支店の住所 | 名古屋支店<br>〒○○○－○○○○<br>愛知県名古屋市中区○○□□－□□ | 〒○○○－△△△△<br>愛知県名古屋市東区△△町○○－○○ | R○.○.○ |

# 〔3〕　申　請　書　様　式　（建 設 工 事）

注）申請に当たっては、この冊子の用紙をお使いください。
　　なお、必要に応じてこの用紙を適宜複写し使用してください。

様式１

| 01 | 1：　新規 |
|---|---|
| | 2：　更新 |

| ※02受付番号 | |
|---|---|
| 前回受付番号 | |

| ※03　業者コード | |
|---|---|
| 04　建設業許可番号 | |

| ※申請者 05の規模 | | 06適格組合証明 | 令和　年　月　日 第　号 |
|---|---|---|---|

# 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和９年度及び令和10年度において、農林水産省地方農政局で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

○○農政局 長　殿

07　本社（店）郵便番号

08　法人番号

フリガナ
09　本社（店）住所

フリガナ
10　商号又は名称

11　役　職

フリガナ
代表者氏名

フリガナ
12　担当者氏名

13　本社（店）電話番号

14　担当者電話番号

（内線番号　　）

15　本社(店)ＦＡＸ番号

16　メールアドレス

17　申請代理人

申請代理人 郵便番号

申請代理人 住　所

申請代理人 氏　名

申請代理人 電話番号

18　外資状況

| 1　外国籍会社 | 2　日本国籍会社 | 3　日本国籍会社 | |
|---|---|---|---|
| ［国名：　　］ | ［国名：　　］ | ［国名：　　］ | ［国名：　　］ |
| | （外資比率：１００%） | （外資比率：　　%） | （外資比率：　　%） |

19　営業年数　　年

20　総職員数　　（人）

21　設立年月日（和暦）

明治　大正
昭和　平成
令和　　年　　月　　日

※欄については、記載しないこと。（以下同じ）

22　みなし大企業

□ 下記のいずれかに該当する　□ 該当しない

・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

様式１（２）

| ※受付番号 | | ※業者コード | |
|---|---|---|---|

| 23 | ① 競争参加資格 希望工種区分 | | ② 年間平均完成工事高（千円） | ③申請を希望する部局 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 01 東北局 | 02 関東局 | 03 北陸局 | 04 東海局 | 05 近畿局 | 06 中四局 | 07 九州局 | 合計 |
| 完 | 01 | 土木一式工事 | | | | | | | | | |
| | 02 | 建築一式工事 | | | | | | | | | |
| 成 | 08 | 電気工事 | | | | | | | | | |
| | 09 | 管工事 | | | | | | | | | |
| 工 | 11 | 鋼構造物工事 | | | | | | | | | |
| | 13 | 舗装工事 | | | | | | | | | |
| 事 | 17 | 塗装工事 | | | | | | | | | |
| | 20 | 機械器具設置工事 | | | | | | | | | |
| 高 | 22 | 電気通信工事 | | | | | | | | | |
| | 24 | さく井工事 | | | | | | | | | |
| | 99 | その他工事 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | | | |

（注）②年間平均完成工事高欄については、記載不要。

様式２

| ※受付番号 | |
|---|---|

| ※業者コード | |
|---|---|

# 営　業　所　一　覧　表

| 番号 | 契約営業所名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号(上段)<br>ＦＡＸ番号(下段) | 建設業許可業種（上段）<br>営業区域（下段） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 土 | 建 | 大 | 左 | と | 石 | 屋 | 電 | 管 | タ | 鋼 | 筋 | 舗 | しゅ | 板 | ガ | 塗 | 防 | 内 | 機 | 絶 | 通 | 園 | 井 | 具 | 水 | 消 | 清 | 解 |
| 00 | 本社（店） | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | －<br> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

記載要領

1　本表は、申請日現在で作成すること。
2　「番号」欄には、01から連番を付し（本社は00で固定）、「営業所名称」の欄には、建設業の許可を有し、農政局及び管内事業（務）所と、営業区域内において常時契約を締結できる本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
3　「営業所名称」欄には、本社(店)の場合は何も記載しないこと。（記載した場合は、電子入札システムの利用者登録ができません。）
4　「所在地」欄には、営業所の所在地を記載すること。
5　「電話・ＦＡＸ番号」欄には、上段に電話番号を、下段にＦＡＸ番号をそれぞれ記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「－（ハイフン）」で区切ること。
6　「建設業許可業種」（上段）の欄には、「営業所名称」欄に記載した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種の欄に○を付すること。
7　「営業区域」（下段）の欄には、その営業所が営業する区域について、都道府県別に記載すること。

様式３

| ※受付番号 | | ※業者コード | | 前回受付番号 | |
|---|---|---|---|---|---|

# 業　　態　　調　　書

営業所等の役職者名

| 番号 | 役　職　名 | 氏　　名 | ＩＳＯ取得状況（年月日） 9000シリーズ | 14000シリーズ |
|---|---|---|---|---|
| 00 | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |
| | | | 年　月　日 | 年　月　日 |

一般土木工事における希望工種

| 希　望　工　種 | 東北 | 関東 | 北陸 | 東海 | 近畿 | 中四 | 九州 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)用排水路・河川 | | | | | | | |
| (2)管水路・畑かん施設 | | | | | | | |
| (3)圃場整備・農用地造成 | | | | | | | |
| (4)トンネル | | | | | | | |
| (5)農道 | | | | | | | |

有資格者等数値

| 項　　目 | | | 数　値　等 | |
|---|---|---|---|---|
| 農門技員 業専術数 部門職 | 有格 資者 | 技術士補（農業部門） | | 人 |
| | | 畑地かんがい技士 | | 人 |
| | | 畑地かんがい技士補 | | 人 |
| 経査 営関 事係 項数 審値 | 総点 合(P) 評 | 土木 | | 点 |
| | | 建築 | | 点 |
| | | 舗装 | | 点 |
| | 社性 | 建設工事の担い手の確保に関する取組 | | 点 |
| | 会等 | | | 点 |
| | 資　本　金 | | | 千円 |
| 審　査　基　準　日 | | 令和　年　月　日 | | |

記載要領

1　「番号」の欄には、営業所一覧表に対応した番号を付し、各営業所毎に役職名及び氏名を記載すること。
2　「前回受付番号」の欄には、前回申請を行った部局の受付番号を記載すること。
3　「番号」欄中の00にあっては、本社とし記載を要しない。
4　契約営業所が契約者となる場合、「役職名」は様式１の「商号・名称」及び様式２の「契約営業所名称」から続いて契約者名となるので、名称重複には注意すること。
　（例：「役職名」を「○○営業所長」とする場合、契約者名は、様式１の「商号・名称」及び様式２の「契約営業所名称」から続き、「（株）□□建設○○営業所○○営業所長」となる。）
5　「ＩＳＯ取得状況」は、直近の更新日を西暦で記載すること。

様式４（１）

| ※受付番号 | |
|---|---|

| ※業者コード | |
|---|---|

# 共 同 企 業 体 等 調 書 （その１）

| 建設工事の種類 | 技術職員数 | | |

様式４（２）

| ※受付番号 | |
|---|---|

| ※業者コード | |
|---|---|

# 共 同 企 業 体 等 調 書 （その２）

| 建設工事の種類 | 技術職員数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 級 | | | | | | 1 級 （講習受講） | | | | | | 監理補佐 | | | | | | 基 幹 | | | | | | 2 級 | | | | | | その他 | | | | | | |
| | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | |
| 01 土木一式工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 02 建築一式工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 08 電気工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 09 管工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 鋼構造物工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 舗装工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 塗装工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 機械器具設置工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 電気通信工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 24 さく井工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 99 その他工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 建設工事の種類 | 区 分 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | ※数値 | ※点数 | ※合計 | ※評点 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ｘ１ | 01 土木一式工事 | 年間平均完成工事高（千円） | | | | | | | | | | |
| | 02 建築一式工事 | | | | | | | | | | | |
| | 13 舗装工事 | | | | | | | | | | | |
| Ｚ | 01 土木一式工事 | 年間平均元請完成工事高（千円） | | | | | | | | | | |
| | 02 建築一式工事 | | | | | | | | | | | |
| | 13 舗装工事 | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 区 分 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | 計 | ※数値 | ※点数 | ※合計 | ※評点 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ｘ２ | 自己資本額（千円） | | | | | | | | | | |
| | 利 益 額（千円） | | | | | | | | | | |
| Ｙ | 経 営 状 況 （評点） | | | | | | | | | | |
| Ｗ | その他の審査項目 （評点） | | | | | | | | | | |

経常建設共同企業体として登録を受けた工事種別については、単体企業として登録を受けている当該工事種別についての登録を取り下げるものとします。

# 競争契約参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量・建設コンサルタント等）

令和　　年　　月　　日

○　○　農　政　局　長　　殿

登録部局名　東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州
受付番号
住　　所　〒

商号又は名称
代表者氏名
（担当者氏名）

申請代理人
住　所　〒
氏　名

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

１．変更内容

| 変　更　事　項 | 変　更　前 | 変　更　後 | 変更年月日 |
|---|---|---|---|
| | | | |

「商号又は名称」及び「代表者氏名」を変更する場合はフリガナを付すること。

２．変更事項に係る添付書類名

記載要領

１．申請部数は登録業種（建設工事、測量・建設コンサルタント等）別に１部として、本社（店）が所在する地方農政局（本局）の担当窓口へ郵送願います。
２．登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量・建設コンサルタント等）に○印を付すこと。
３．「登録部局」の欄には、既に登録されている局名に○印を付すこと。
４．「受付番号」の欄には、資格確認通知書等に記載された受付番号を記載すること。
５．本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。また、添付書類については「申請手引」を参照して下さい。
６．○○農政局長の「○○」には、当該農政局名称を記載してください。（東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州のいずれかを記入。）

（例）

# ○○○○経常建設共同企業体協定書（甲）

（目的）
第１条　当共同企業体は、建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（名称）
第２条　当共同企業体は、○○○○経常建設共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）
第３条　当企業体は、事務所を○○県○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）
第４条　当企業体は、令和　年　月　日に成立し、その存続期間は、１年とする。ただし、１年を経過しても当企業体に係る建設工事の請負契約の履行後○箇月を経過するまでの間は、解散することができない。
２　前項の存続期間は、構成員全員の同意をえて、これを延長することができる。

（構成員の住所及び名称）
第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

○○県○○市○○町○○番地
○○建設株式会社　代表取締役　○○○○

○○県○○市○○町○○番地
○○建設株式会社　代表取締役　○○○○

（代表者の名称）
第６条　当企業体は、○○建設株式会社　代表取締役　○○○○を代表者とする。

（代表者の権限）
第７条　当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）
第８条　当企業体の構成員の出資の割合は、別に定めるところによるものとする。
２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）
第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当るものとする。

（構成員の責任）
第 10 条　各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）
第 11 条　当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）
第 12 条　当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

（利益金配当の割合）
第 13 条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）
第 14 条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に基づく協定書に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）
第 15 条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退に対する措置）
第 16 条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある

場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるとき、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第１６条の２　当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規程により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第 17 条　構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第 16 条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第 17 条の２　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後のかし担保責任）

第 18 条　当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第 19 条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇建設株式会社外〇社は、上記のとおり〇〇〇〇経常建設共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇建設株式会社
代表取締役　〇〇〇〇 印

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇建設株式会社
代表取締役　〇〇〇〇 印

（例）

# ○○○○経常建設共同企業体協定書第８条に基づく協定書

農林水産省□□農政局発注に係る下記工事については、○○○○経常建設共同企業体協定書第８条の規定により、当企業体構成員の出資の割合を次のとおり定める。ただし、当該工事について発注者と契約内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変わらないものとする。

１　工事の名称　　農林水産省□□農政局発注に係る全工事

２　出資の割合　　○○建設株式会社　　○○％
　　○○建設株式会社　　○○％

○○建設株式会社外○社は、上記のとおり出資の割合を定めたのでその証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

○○○○経常建設共同企業体

代表者　○○建設株式会社
代表取締役　　○○○○　印

○○建設株式会社
代表取締役　　○○○○　印

注）①　２以上の農政局へ申請する場合は□□に地方と記入し、１農政局へ申請する場合は当該農政局名を記入すること。
②　共同企業体協定書の写しとともに、この「○○○○経常建設共同企業体協定書第８条に基づく協定書」の写しを提出すること。
③　出資の割合は、工事単位で変更することができるものとする。
なお、変更する場合は、□□に当該農政局名を記入し、工事の名称欄に当該工事名を記入したこの「○○○○経常建設共同企業体協定書第８条に基づく協定書」の写しを入札時に再度提出すること。

（資料１－１）

国税通則法施行規則別紙第９号書式（その２）・・・個人用
（「申告所得税及び復興特別所得税」についての所得金額の証明）

納税証明書その２（個人）の年分が、最新の確定申告書の年分　と一致するように取得してください。

なお、税務申告義務がなく、別紙第９号書式その２が発行されない場合は、「申出書」及び提出義務がないことを示す書類を提出してください。

# 納税証明書

（その２・所得金額用）

住所（納税地）
氏名（名称）

| 税　目 | 申告所得税 |
|---|---|

| 年　分 | 所　得　金　額 | | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| | 申　　告　額 | 更正・決定後の額 | |
| 令和XX年分 | 999,999 | 999,999 | 総所得金額 |
| | 以　下 | 余　白 | |
| | | | |
| | | | |

（備考）
○　証明書発行日現在の所得金額は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局（国税事務所）の調査による更正等により異動を生じる場合があります

第　　号

上記のとおり、相違ないことを証明します。
令和　　年　　月　　日

×××　　税務署

（資料１－２）

国税通則法施行規則別紙第９号書式（その２）・・・法人の場合
（「法人税」についての所得金額の証明）

納税証明書その２（法人）の事業年度が、最新の決算書の期間と一致するように取得してください。

税務申告義務がなく、別紙第９号書式その２が発行されない場合は、「申出書」及び提出義務がないことを示す書類（新設法人の場合は登記事項証明書等）を提出してください。

## 納税証明書

（その２・所得金額用）

住所（納税地）
氏名（名称）
代表者氏名

| 税目 | 法人税 |
|---|---|

| 事業年度 | 所得金額 | |
|---|---|---|
| | 申告額 | 更正・決定後の額 |
| （自）令和Ｘ年　４月　１日<br>（至）令和Ｘ年　３月３１日 | 999,999,999 | 999,999,999 |
| | 以　下 | 余　白 |
| | | |

（備考）
○　証明書発行日現在の所得金額は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局（国税事務所）の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

第　　号

上記のとおり、相違ないことを証明します。
令和　　年　　月　　日

ＸＸＸ　　税務署

（資料１－３）

国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３）・・・個人、法人兼用
（未納の税額のないことの証明）

※　個人の場合・・・申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税
　　法人の場合・・・法人税、消費税及び地方消費税

※　未納の税額がないことの証明を所轄税務署において受けてください。

## 納税証明書

（その３・未納税額の無い証明用）

住所（納税地）
氏名（名称）

税について未納の税額はありません。

対象となる税目が不足なく記載されている必要があります。不足している場合は、不受理となりますので、ご注意ください。

第　　号

上記のとおり、相違ないことを証明します。
令和　　年　　月　　日

税務署長
財務事務官　　印

（資料１－４）

国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３の２）・・・個人の場合
（「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納のないことの証明）

# 納税証明書

（その３の２・「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額の無い証明用）

住所（納税地）
氏名（名称）

１　申告所得税及び復興特別所得税について未納の税額はありません。

２　消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。

以　下　余　白

第　　号

上記のとおり、相違ないことを証明します。
令和　　年　　月　　日

税務署長
財務事務官　　印

（資料１－５）

国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３の３）・・・法人の場合
（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納のないことの証明）

# 納税証明書

（その３の３・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」
について未納税額の無い証明用）

住所（納税地）
氏名（名称）
代表者

１　法人税について未納の税額はありません。

２　消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。

以　下　余　白

第　　号

上記のとおり、相違ないことを証明します。
令和　　年　　月　　日

税務署長
財務事務官　　印

（資料５）

# 委　　任　　状

受任者　〒
住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

私は、○○※1農政局（管内事業（務）所を含む。）が発注する　建設工事契約／測量・建設コンサルタント等契約※2　に係る一般競争（指名競争）参加資格について、上記の者を受任者と定め、下記の事項に関する権限を委任します。

記

委任期間※3　　令和　　年　　月　　日から
委任期間※3　　令和　　年　　月　　日まで

委任事項※2　１．入札及び見積に関する一切の件
２．契約締結並びに施工に関する一切の件
３．代金の請求及び受領に関する一切の件
４．保証金の納付及び還付に関する一切の件
５．上記権限の範囲内における復代理人選任に関する件
（６．共同企業体結成に関する一切の件※4）

委任者　〒
住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

令和　　年　　月　　日

○○※1農政局長　殿

（ご注意）
※１「○○」には、該当農政局名称を記載してください。
（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州のうち一つ。）
※２「建設工事契約」又は「測量・建設コンサルタント等契約」のどちらかを選択して不要部分は削除してください。
※３　委任期間開始日は提出日を、委任期間満了日は当該資格の有効期限日（令和 11 年３月 31 日）以内の日を設定してください。
※４　必要に応じて、共同企業体結成に関する件について記載してください。（省略可能）

（資料６）

# 委　　任　　状

受任者　〒
住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

私は上記の者を代理人と定め、○○※1農政局（管内事業（務）所を含む。）が発注する建設工事契約に係る一般競争（指名競争）参加資格審査の申請について次の権限を委任します。

記

委任事項　　１．申請（変更届含）書類の作成
２．申請（変更届含）代理
３．記載事項の訂正

委任者　〒
住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

令和　　年　　月　　日

○○※1農政局長　殿

（ご注意）
※１「○○」には、該当農政局名称を記載してください。
（東北・関東・北陸・東海・近畿・中国四国・九州のうち一つ。）
※２　委任事項についてはあくまで参考とし、委任内容に応じた記載をしてください。